

北海道建築士会の今後のあるべき姿

検討報告書

2019. 05. 17

北海道建築士会ありかた検討会議

目次

●はじめに	3P
●北海道建築士会の今後のあるべき姿	3P
1) 本部総会の代議員制について	5P
2) 委員会活動について	5P
3) 支部活動について	6P
4) 会員増強策について	6P
5) 全道大会について	7P
6) 会費について	7P
7) 事務局体制について	10P
8) 行政とのつながりについて	10P
9) その他	11P
●さいごに	12P
●検討資料	
1) 北海道建築士会の問題見える化シート	13P
2) 「今後の北海道建築士会のあり方」について意見拝聴	15P
3) 「今後の北海道建築士会のあり方」について意見拝聴・回答まとめ	17P
4) 「今後の北海道建築士会のあり方」について意見拝聴回答表	22P
5) 委員会活動ヒアリング	34P
6) 都道府県建築士会会員一覧	38P
7) 都道府県建築士会会費一覧表	39P

●はじめに

平成20年12月1日、公益法人制度改革三法が制定され、既存の公益法人は、平成25年11月30日までに新たな公益法人又は一般法人に移行するか、若しくは解散する等の対応を求められ、本会では、数年にわたる各支部での協議を経て、平成23年通常総会において、一般社団法人への移行ということで承認され、翌年、平成24年通常総会で、定款、規則等の改正を行いました。

移行の手続きに当たっては、支部と本部との連結決算の実施、新法人移行時の公益目的財産額を公益目的事業の支出によって零にする条件があり、本会では各支部の協力のもと公益目的財産額を確定し、6ヵ年で零とする平成25年から平成30年12月までの公益目的支出計画を策定しました。

それら全ての手続きを終え、本会は平成25年1月4日、社団法人から一般社団法人北海道建築士会としてスタートいたしました。

6ヵ年計画とした公益目的支出計画は、計画より1年早く平成29年で達成し、平成30年3月の通常総会で承認され、北海道から公益目的支出計画実施完了の確認を受け、新法人移行に関する手続きは全て完了しました。

この節目を捉えて、会員の皆様に本会の健全な運営はもとより、地域での支部の求心力の回復、ポジションの確立を第一義的に捉えた本会のグランドデザインが必要と考えています。

先ずは、本会が抱える様々な課題の抽出、検証を行うとともに、この先10～20年を見据えた「北海道建築士会のあるべき姿」を、皆様のご意見を拝聴しながら検討を進めるため「北海道建築士会ありかた検討会議」が設置されました。

ここに7回の検討会議で議論したものをまとめ報告書といたします。

公益社団法人への移行及び会計期間の暦年の変更については、平成30年6月2日の支部長・事務局長合同会議で現状通りとの意向確認がありますので触れません。

●北海道建築士会の今後のあるべき姿

1952年（昭和27年）5月に北海道建築士会は創立しました。本年の5月で67年が経過します。その間建築士会連合会の全国大会開催は、本年の函館市を含めて5回を数えます。また、全道大会開催は昨年の土別市で43回となっています。諸先輩のご努力のおかげで輝かしい実績となっております。

会員数は、1985年（昭和60年）9,313人をピークに減少が続き、本年2019年（平成31年）1月3,864人となり、支部数も36支部をピークに2支部が解散吸収統合され34支部となっています。

会員減少の状況にはありますが、建築士会活動は委員会活動を中心に活発に行なわれています。特に青年・女性委員会の「建築お仕事体験」「建築士による住教育出張講座」は顕著な活動です。また、情報委員会の「北海道建築士」毎月発行及び連合会会誌と合わせて会員へのお届けは情報の共有化の上でも重要な取り組みとなっています。

各委員会の活動により、対外的に認知度はある程度出来ていますが、まだまだ高める方策が必要です。活動自体もマンネリ化による硬直化も否定出来ません。

これらの現状を踏まえて「今後のあるべき姿」を考えてみました。

○建築士及び建築士会の認知度を高めるには、専門家としての貢献活動や社会貢献を行う必要があります。その活動を支えるのは委員会活動です。委員数及び委員会開催数を現状より多くし、多方面な取り組みが出来る環境づくりで、特定な委員に過度な負担が及ばない様にする必要があります。

本部で企画計画し、ブロック会や支部で実行するシステムを創り上げ、全道で活動を展開出来れば統一感が生まれてきます。

○全道での委員会活動が展開出来るようになれば、ブロック会が重きを成してきます。連合会の7ブロックで唯一単一士会の北海道は、広く移動に時間を要します。その困難を解消するには、ブロック会で活動出来る環境づくりを検討し、将来的には本部の権限を移譲することも視野に入れる必要があります。

○建築士会は、建築士の社会的使命と職責を全うするための知識及び技能の維持向上のための、研修会・講習会等参加出来る機会を多く企画開催する。そのためにはシニア世代の活用を図る必要があります。

○本部と支部が対立する関係では無く、相互に補完し合う関係づくりで、会員サービスの向上を第一義に考え運営に当たる必要があります。支部は本部にどんどん支援を要請し、本部はそれに対応する事務局体制を検討する必要があると思います。

○各支部は近隣支部と“ゆるやかな連携”により、仲間の交流のみでなく専門家としての地域貢献や社会貢献活動も出来る、筋肉質な活動にも踏み出し、建築士及び建築士会の情報を発信することが大切です。

○以上の「あるべき姿」を実現するためには、財政的裏付け必要となります。現状の財政内容では、実現は困難となります。この報告書で後述しますが、会費改定の検討に取り掛かる必要があります。

○建築士会に入会した動機は、それぞれ違うとは思いますが、活動を通して仲間づくりやスキルアップが図られていることと思います。何れにしても活動が楽しくなければいけません。会員が一人一人、一年に一回以上活動に参加頂ければ、建築士会としては躍動感が出てきて存在意義があります。そんな建築士会を目指していきたい。

次から中項目の検討内容を記述いたします。

1) 本部総会の代議員制について

代議員については、各支部から候補者を立てて選出されて、広く各支部の声が届けられる環境となっています。選挙事態が無投票となって形骸化されているが、全員参加方式での委任状回収の困難性を考慮すると、ある面至善策と思われる。全員参加であっても、毎回少人数で特定の方々の参加と記憶しています。少人数の会員の了解を得るために良策とは思われません。

代議員は各支部の総会で種々の意見を吸い上げて、本部総会に出席する気構えが必要です。また、総会での審議状況を報告する義務があると思います。

総会状況をタイムリーに会員に知らしめる方策は、従前も2度程実施したが、Web配信によるライブ中継を復活し、総会に参加したい会員の要望に応える必要があります。ただし発言は出来ませんが、メール等を利用して「会員の声」として収集し、疑問点に添えて行くことも一方策と考えられます。

各支部会員から本部への意見徴集の方策として、12月理事会で審議・承認される、次年度の「一般会計事業計画及び収支予算」を会誌「北海道建築士会」1月号に掲載するとともに、1～2月上旬に開催される支部総会で、本部事業等に関する意見収集の時間を設定し、広く意見を吸い上げて、それを代議員が会員の意見として、本部総会で発言して頂くことも考えられます。

2) 委員会活動について

実行委員会、特別委員会とも、委員会としての存在意義及び事業内容の検証が必要となります。役目が終了しているのに、引き続き実施している事業はないだろうか。また、委員数・委員会開催回数はどうあるべきだろうか。特定の委員に過度な負担をかけていないだろうか。検証する項目は種々有りますので、各委員会で議論を通して解決を図って頂きたい。

委員会の社会貢献活動については、部会制として委員以外の会員が自由に参加出来ることも視野に入れ、活性化に努めて頂きたい。部会は期間を短くして、目的が達成したら解散する自由度を持たせ、多くの会員が貢献活動に参加して満足度を得られ、次の活動に繋げて頂きたい。

連合会のまちづくり委員会に、景観・防災・歴史・街なか（空き家）・福祉の5部会

による地域貢献活動等の情報交流が成されています。連合会のブロック毎に担当委員を登録していますが、本会は単一士会のため、全ての部会に委員を登録しています。活動は「道士会まちづくり会議」を開催しましたが、それ以外は費用的裏付けが無い状況では、部会組織として推進困難と思われます。

3) 支部活動について

支部活動は建築士会活動のベースであるので、資金、人材を考える上で単独に環境づくりが困難な場合には、近隣支部と連携を組みながら活動をする方が有効と思われます。その様に連携を繰り返しながら、大きな固まりとしてブロック会の活動として発展させて行く事も可能となります。

この様に“ゆるやかな連携”が将来的に、小規模支部同士の統合に及べば、気心の知れた仲間同士として支部運営もスムーズに運ばれると思います。

近隣支部同士がパートナーシップを結び、協力して支部活動を推進しては如何でしょうか。支部同士の交流が活発になれば、ブロック会の活動にも影響が出て来ます。現状の4ブロック会が良いのか。それとも北海道の総合振興局の範囲の地域割りとするかは議論が必要です。

ブロック会に分割し、多くの本部権限を移譲する事により、広大な本会の移動困難を解消して、士会活動の活発化に繋げて行くことも必要と思われます。

4) 会員増強について

平成 27 年9月に開催された青年委員会連絡会議研修会アンケート報告によると、「建築士会魅力があるところ」で①仲間づくり 42%、②情報共有 17%、③スキルアップ7%、④旅行が出来る6%、4項目で 72%となっています。「建築士会魅力がないところ」で①認知度低い 18%、②メリットが感じられない 13%、③活動内容が分からない 13%、④お金が掛かる 11%、4項目で 55%となっています。「建築士会魅力のアピール方法」で①一般市民とのイベント 15%、②CM・PV 製作 10%、③メディア9%、④講習会・建築家講演会8%、4項目で 42%となっています。アンケート内容に会員勧誘の道標が隠れているように思えます。

会員以外も参加する7月1日の「建築士の日」イベントのビールパーティ等の会場には、本会統一行動施策として「会員入会コーナー」を開設し、勧誘を図ると共に、一般市民に対し、本会への理解を得る様に努める事も必要です。

会員であるシニア世代への対応も重要です。会社の退職による本会の退会が誘発されますが、活躍する場があれば退会を思いとどませる事が出来ます。若年層会員の担い手育成のため、技術の継承（研修会・講演会の開催で講師の人材バンク制度等）に活躍して頂きます。経験値が披露出来る場を提供する事により生きがいの醸成にも繋がります。

5) 全道大会について

毎年開催される本会の「全道大会」は、昨年の士別大会で第43回を数えております。複数回開催された都市もありますが、近年では中規模支部の地方都市での開催が目立ちます。

会員が全道横断的に交流出来る、唯一のイベントとして継続して毎年開催が望まれます。連合会の単一士会として、12～15年毎に、全国大会が開催される特殊事情がありますので、その経験を紡ぐためにも毎年開催は有意義です。

大会内容については、式典の次第に不自然な面も見受けられますので、改善が必要でもあります。また、会員同士の交流も重要ですが、一般市民の皆様にも「建築士及び建築士会」をPRする絶好の機会でもあります。一般市民を巻き込んで開催する全道大会が今後の課題でもあり、来年度の綱走大会で実現する事を目指して頂きたい。

他支部会員との相互交流が容易に出来ないとの意見がありますが、相互交流は懇親会、分科会がありますが、テーマを絞らず何でも話せる交流サロンのようなものを、今後検討が必要と思われます。また、仕事上の繋がりを考えると、自分の仕事を発表出来る場があっても良いように思います。

6) 会費について

今後10年間（2019年から2028年）の収支計画をシミュレーションして見ました。（別紙参照）

収入は会員数を2019年3,944人から2028年3,008人を想定し、会員収入を会員数に応じて減額しました。

支出は事業支出、管理支出も会員数に応じて減額するものと、会員数に応じて減額すると組織として成り立たない項目については、そのままとしました。その結果2019年から2028年の10年間、各年度で収支赤字と想定されます。このままでは正常な建築士会活動が不可能となります。

会費については1991年（平成3年）月額700円から850円へ改定され、現在の月額1000円は1996年（平成8年）に改定され23年が経過しました。その間消費税3%、5%、8%と導入されました。当初は、みなし法人として優遇されていましたが現在は一般社団法人として課税されています。更に本年10月には、10%の消費税が導入されると苦しい財政状況となります。

全国の建築士会の会費状況は、どの様になっているか調査しました。（別紙参照）47都道府県の会費の平均は20,100円（年額）で、最低7,000円、最高33,000円でした。会員数1,800人以上の13建築士会で見ますと平均20,800円となります。建築士としての地位向上や建築士会としての認知度向上を考えると、今まで以上に地域貢献活動が求められます。その意味でも健全財政の構築は緊急の課題であり、会員の理解形成が必要です。会費改定に対するハレーションがどの程度出るかは想定しづらい

が、中・長期的に考えて今取り掛からなければなりません。

北海道建築士会 収支計画想定

区 分	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
正・準会員数の推移（想定）	3,944	3,826	3,707	3,633	3,559	3,485	3,366	3,246	3,127	3,008

区 分	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
会費収入	63,008	61,952	60,896	59,840	58,784	57,728	56,672	55,616	54,560	53,504
会費収入	63,008	61,952	60,896	59,840	58,784	57,728	56,672	55,616	54,560	53,504
正会員会費収入	43,600	42,544	41,488	40,432	39,376	38,320	37,264	36,208	35,152	34,096
準会員会費収入	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709
賛助会員会費収入	16,699	16,699	16,699	16,699	16,699	16,699	16,699	16,699	16,699	16,699
事業収入	22,702	21,553	21,553	21,553	21,553	21,553	21,553	21,553	21,553	21,553
受託収入	18,778	19,271	19,271	19,271	19,271	19,271	19,271	19,271	19,271	19,271
受託収入	18,778	19,271	19,271	19,271	19,271	19,271	19,271	19,271	19,271	19,271
助成金収入	1,928	1,692	1,692	1,692	1,692	1,692	1,692	1,692	1,692	1,692
雑収入	3,486	3,293	3,293	3,293	3,293	3,293	3,293	3,293	3,293	3,293
事業活動収入計 A	109,902	107,761	106,705	105,649	104,593	103,537	102,481	101,425	100,369	99,313

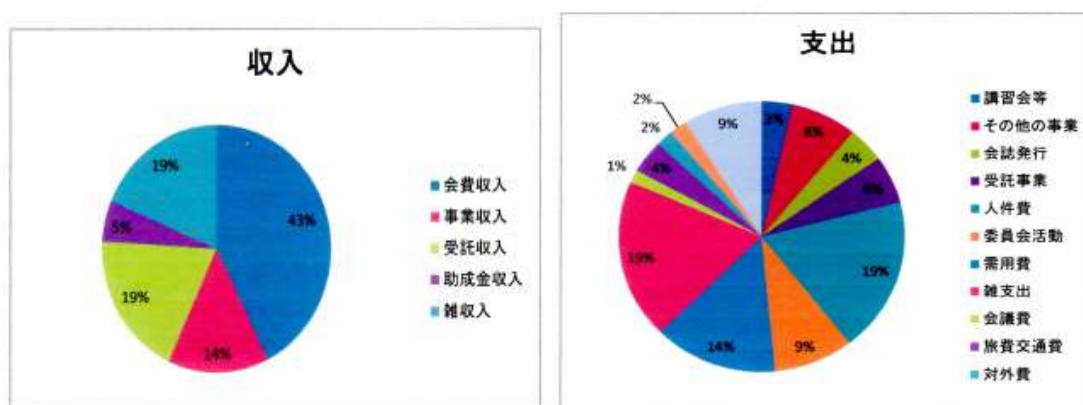
区 分	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
事業費支出	55,330	56,543	56,433	56,323	56,213	56,103	55,993	55,883	55,773	55,663
講習会等費支出	4,840	5,053	5,053	5,053	5,053	5,053	5,053	5,053	5,053	5,053
二級・木造免許登録等業務支出	820	832	832	832	832	832	832	832	832	832
継続能力開発制度費支出	329	360	360	360	360	360	360	360	360	360
専攻建築士制度支出	207	214	214	214	214	214	214	214	214	214
その他事業支出	3,512	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244
広報・情報費支出	4,762	4,652	4,542	4,432	4,322	4,212	4,102	3,992	3,882	3,772
大会関係諸費支出	266	1,416	1,416	1,416	1,416	1,416	1,416	1,416	1,416	1,416
委員会活動費支出	3,693	3,693	3,693	3,693	3,693	3,693	3,693	3,693	3,693	3,693
人件費支出	19,182	19,182	19,182	19,182	19,182	19,182	19,182	19,182	19,182	19,182
受託事業費支出	6,189	6,519	6,519	6,519	6,519	6,519	6,519	6,519	6,519	6,519
助成金支出	600	518	518	518	518	518	518	518	518	518
需用費支出	8,330	8,721	8,721	8,721	8,721	8,721	8,721	8,721	8,721	8,721
雑支出	2,600	2,137	2,137	2,137	2,137	2,137	2,137	2,137	2,137	2,137

区 分	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
管理費支出	58,319	57,800	57,200	56,599	55,999	55,398	54,797	54,197	53,596	52,996
人件費支出	4,060	4,060	4,060	4,060	4,060	4,060	4,060	4,060	4,060	4,060
会議費支出	210	211	211	211	211	211	211	211	211	211
旅費交通費支出	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220
需要費支出	1,361	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435
対外費支出	823	762	762	762	762	762	762	762	762	762
雑支出	30	98	98	98	98	98	98	98	98	98
連合会費等支出	49,615	49,014	48,414	47,813	47,213	46,612	46,011	45,411	44,810	44,210
他会計への繰出金支出	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
事業活動支出計 B	113,679	114,373	113,663	112,952	112,242	111,531	110,820	110,110	109,399	108,689

区 分	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
事業活動収支差額 C (A-B)	△ 3,777	△ 6,612	△ 6,958	△ 7,303	△ 7,648	△ 7,994	△ 8,339	△ 8,685	△ 9,030	△ 9,375
累 計		△ 10,389	△ 17,347	△ 24,650	△ 32,298	△ 40,292	△ 48,631	△ 57,316	△ 66,346	△ 75,721

本会の収支状況は、2018年（平成30年度）で見ますと、収入の内訳（本部＋支部）は会費収入 64,360 千円（42.6%）、事業収入 21,524 千円（14.2%）、受託収入 28,847 千円（19.1%）、助成金収入 8,233 千円（5.5%）、雑収入 28,138 千円（18.6%）となり、収入合計 151,102 千円となります。本会の収入は、必ずしも100%会員からの会費で賄っているのでは無い事がお分かり頂けたと思います。

また、同年の支出の内訳（本部＋支部）は事業費支出 117,146 千円（77.8%）、管理支出 30,428 千円（20.2%）、積立等支出 3,013 千円（2%）となり支出合計 150,587 千円となります。



では、どの程度会費を改定したら良いかを考えて見ますと、会費改定により会員の退会が想定されますので、3000人規模でも耐得る金額とすることが条件となります。

10年後の収支差額9,375千円赤字とすれば、3千人×3千円＝9,000千円となり、ほぼ赤字が解消出来る見込みとなります。年額3千円は月額250円となります。

正会員会費の内訳を現状と改定後は、下記を想定しています。

	＜現状＞		＜改定後＞	
正会員会費	月額 1,000 円	年額 12,000 円	→月額 1,250 円	年額 15,000 円
連合会会費	290 円	3,480 円	290 円	3,480 円
本会本部分	300 円	3,600 円	4,00 円	4,800 円
本会支部分	410 円	4,920 円	510 円	6,100 円
特別活動費	0 円	0 円	50 円	600 円

※特別活動費は、全道統一事業やブロック会統一事業等に当てるものとし創設するものです。また、将来的に連合会会費が改定された場合には、これを充当するものとする。

収入には会費収入以外に、事業収入、受託収入、助成金収入、雑収入があります。この中で事業収入はアイデア次第で、東西 A 事業協同組合様からの助成金 200 万円をカ

バー出来る場合もあるので、実行委員会全体で議論する必要があります。また、地域企業等の本部、支部の賛助会員の会費収入は、加入するメリットを明確にすることと、ビジネスに繋がる機会を提供することも必要です。これにより賛助会員が増加することで健全財政構築に寄与すると思います。

会費改定の予定は、理事会等の議論が必要ですが、会員への周知、支部での議論の場を考慮すると、長時間を要しますので、タイムスケジュールを決めて検討を進めて行く事が肝心です。

7) 事務局体制について

現状は正職員4人体制と、繁忙期に契約及び臨時職員の雇用で乗り切っています。ただし、契約・臨時職員のハローワーク募集には反応が鈍く苦戦が続いております。

業務量を減らす合理化策より、過去の業務内容から新規に業務が増加する傾向でもあります。(会誌発送業務、建築士登録業務、定期講習・監理講習実施業務、会費徴集業務、本部支部連結決算業務、事務所清掃作業等)

アウトソーシングも一方策ですが、現状の費用の2~3倍を要するので、費用の裏付けがなければ実現するのは困難です。

何れにしても会員サービスの向上を図れる適正体制を、費用の兼ねいで検討が必要です。

職員の就業規則及び給与体系の見直しは、平成28年度から実施しております。当初北海道職員に準じた棒給から、北海道中小企業同友会の「道内中小企業の賃金・諸手当等の実態」を参考に給与調書を改定しました。現在の雇用状況は、売り手市場となっていますので、厳しい給与水準と思います。将来を見据えると、事務局職員のプロパーを育成することが急務ですが、応募状況の現状を考えると危機感を抱いています。

8) 行政とのつながりについて

過去には、各市町村に建築士会支部事務局が存在し、市町村の建築技術職員が積極的に入会の勧誘を行っていました。公務員の不祥事が続き、倫理規定が出来る、世間や同僚の眼が気になる理由で退会が続き、入会も少なくなりました。また、事務局も役所に置く事は、市民に理解されづらいと言うことで、次々と会員の民間事務所等に移転を余儀なくなり、現状の状況となっています。

その後、団塊の世代の退職や少子化に伴い、建築技術職員の補充が必ずしも満足な結果となっていません。特に町村においては建築技術職員の募集にも応募が無い状況に、町村幹部は嘆いています。

いま、建築士会がやるべきことは、専門家集団として積極的に市町村への支援活動を推進すべきと思われます。支援活動を通して首長・幹部に建築士会への認知度を深めて

頂く事が大切です。支援活動には、応急危険度判定活動連携協定の締結や、各種審議会等への委員派遣が考えられます。また、行政が建築士会に望むニーズ把握も必要です。ニーズに対しては迅速な対応をとる事が大切です。

認知度が高まれば、北海道及び市町村の未会員の建築技術職員への勧誘もスムーズに進むものと思われれます。

9) その他

- 広く全道から人材を登用するために、各委員長は理事でなくても良いのではないか。
- 代議員の選出の正会員数の見直し。
- 会員の種別の見直し 正、準、賛助会員以外の創設。
- 夫婦で入会されている会員は、毎月お届けしている「建築士、北海道建築士」が重複するので、一部のみの発送にとどめ、会費での優遇が必要ではないか。
- 会員サービス向上で会費納入手続きを、口座引き落としやクレジットカードでの納付を検討する必要があります。

これ以外にも検討項目等は、「北海道建築士会の問題見える化シート（総括まとめ）」に記載していますので参照願います。今後は、担当委員会等でタイムスケジュールを作成して、短期（3年）、中期（5年）、長期（10年）に分けて検討頂きたいと思います。

全てを検討するには、時間的制約もありますので、優先順位を決めて着実に推進されることを望みます。特に会費の改定は、多くの会員の理解を得る必要がありますので、時間を要しますので下記のスケジュールが考えられます。

- 2019年3月11日 第1回理事会 中間報告（報告済み）
- 3月22日 通常総会 中間報告（報告済み）
- 5月17日 第2回理事会 報告書提出
- 6月1日 支部長・事務局長会議 報告書披露
- 8月30日 第3回理事会 短期的検討事項審議・承認
- 12月6日 第4回理事会 中期的検討事項審議・承認
- 2020年3月 通常総会 定款等改定案審議・承認（会費改定含む）
- 2021年1月 改定会費実施

●さいごに

昨年の6月に第1回検討会議を開催してから、本年4月まで通算8回の検討会議を通じて「北海道建築士会のあるべき姿」を種々議論してきました。必ずしも会員の皆様の意に沿わない事項もあると思います。玉虫色とは成りませんが、先送り出来ない事項もありますので、この報告書を参考に、皆様で最適解を見出す議論を頂くことが必要と思います。検討会議が要請する、意見拝聴に対して、忌憚のない意見をお寄せ頂いた支部関係者に、この場をお借りしてお礼申し上げます。

「あるべき姿」は、他にも色々と考えられると思いますので、皆様で常に議論して頂き、将来とも輝かしい組織として「北海道建築士会」が存在することを望みます。

北海道建築士会ありかた検討会議

座長 相談役 吉木 隆

委員 常務理事 牛田 健一

常務理事 西岡 誠

常務理事 針ヶ谷拓己

常務理事 本間 恵美

事務局

事務局長 石川 淳一

事務局次長 秋吉 利香

● 検討資料

北海道建築士会の問題見える化シート(総括まとめ)

2018. 10. 30
ありかた検討会議

項目	問題点	期間
A. 定款・運営規則	● 個々の会員の意見が徹集されずらく、各種会議等での議論が十分尽くされていないので、会員の意見をどの様に吸い上げ、どう士会運営及び活動に繋げていくか。	
A-1. 定款	(1) 第3条(目的) 北方建築文化の進展に寄与…役目が終了したので見直す	短
	(2) 第7条(会員の種別) 正・準・賛助会員以外の会員の創設 第7条2(代議員) 代議員の選出の正会員数の見直し 1人/100人→1人/50人	中 短
	(3) 第12条(総会の構成) ①代議員以外の一般会員も参加させる(オブザーバー?) ②従前の一般会員による総会とする(委任状収集に負荷が掛かる)	中
	(4) 第13条(総会の権限) 事業計画及び収支予算書も総会決議とする	中
	(5) 第14条(総会の開催) 定時総会 1回 → 2回	中
	(6) 第18条2(決議) 理事の解任を追記する(関連 第25条 役員解任)	短
	(7) 第20条(役員設置) 理事数17名以上21名 → 27名に見直し (会長1副会長2統括理事4専務1常務4委員長7ブロック理事8=27)	
	(8) 第26条(役員報酬等) 理事・監事無報酬 → 専務理事(*事務局長としての報酬)	短
	(9) 第42条(公告) 電子公告 → HPでの公告と理解?	短
A-2. 運営規則	(1) 第4条(表彰) 連合会会長表彰の推薦(大都市支部の偏りは正→地方支部へ優遇)	短
	(2) 第5条(役員会) 四役会の位置付け	短
	(3) 第8条(顧問・相談役) ①任意継続 → 期限の設定 ②名誉会長の称号創設(10年以上継続会長経験者)	中
	(4) 第9条(委員会の組織) 被災地応急支援委員会の実行委員会へ追記	短
	(5) 第9条2(特別委員会) 地域貢献活動センターの位置付けが不明確	短
	(6) 第10条(任期) 特別委員会の任期を限定する	短
	(7) 第13条(支部の設立及び統合) 50名以下の支部の扱い	中
	(8) 第15条4(役員及び組織) 支部長の委嘱?	短
	(9) 第19条(ブロック会) 四ブロックの記述が無い	短
B. その他規則・細則	(1) 就業規則 第14条2(1) 有給休暇 試用期間中5日付与 → 労基法?	短
	(2) 就業規則 第15条(3) 特別休暇 夏季休暇1日付与必要か?	短
	(3) 講師謝礼の額が低すぎる(全道大会分科会等)	短
C. 委員会活動	● 各委員会とも活動がマンネリ化し継続事業が多いため、委員の負担が過大となっているので何らかの改革は必要である。	
	(1) 委員会全体の組織及び活動内容	
	1) 実行委員会	短
	① 総務委員会	
	② 事業委員会 独自の事業無し、委員会主導の講習会、連合会の下請け、マンネリ化	
	③ 情報委員会 広報機関として外局制	
	④ まちづくり委員会 連合会部会に対して体制不足、「まち残し」主体、未来に向けた活動	
	⑤ 青年委員会 事業多く負担重、部会制、人材不足、委員会の必要性	
	⑥ 女性委員会 事業多く負担重、部会制、人材不足、委員会の必要性 女性会員の少ない地域からの委員選出、札幌以外での委員会開催 委員以外のオブザーバー参加を認める	
	⑦ 被災地応急支援委員会 ブロック別机上訓練の体制づくり	
	2) 特別委員会	
	① ヘリテージマネージャ特別委員会 特定の委員負担重	
	② 会員増強特別委員会	
	3) その他	
	① 北海道建築士会地域貢献センター 役目終了か?	
	② 支部と本部に共通委員会の創設(例: 建築の日委員会)	
	③ シニア世代引き止め策及び社会貢献が出来る委員会の創設	
	④ 委員会の横断的活動	
D. 支部活動	● 小規模支部の会員サービス及び活動が低下しているので、どの様に支援するか。	
	① 50人以下の支部の統廃合(会員サービス及び活動の低下)	中
	② 支部活動予算の低額(十分な活動が出来ない状況)	
	③ 支部活動へ本部の積極的関与	
	④ 特定の会員に負担が重い(委員会掛け持ち等)	

北海道建築士会の問題見える化シート(総括まとめ)

2018. 10. 30
 ありかた検討会議

項目	問題点	期間
E. 会員増強	●入会のPR(メリット等)と資格者としての社会貢献が出来る環境をアピールする。	
	①建築士合格免許交付式の費用対効果(東西A助成金が否の場合)	短
	②会員増強策の具体的行動(本部・支部、事例の収集及び実施)	短
	③会員になることのメリット説明の困難性	短
	④士会のPR、貢献活動での社会への発信	短
	⑤企業からの入会支援が少なくなった ⑥建築士人材情報が少ない	
F. 全道大会	●会員が全道横断的に交流できる唯一のイベントとして継続して毎年開催する。	
	①毎年開催が負担	
	②中規模支部の頑張りで成立、今の形で継続	
	③会員のための大会、賛助会員にもメリットがある大会へ	短
	④大会のコンパクト化(企画の練り直し)	
	⑤エクスカージョン的なものの企画	
	⑥大会次第の見直し(式典の流れ不自然)	短
	⑦宿泊にゆとりがある場所での開催が望ましい	
	⑧分科会担当者への交通費の支給	
⑨式典等で支部アピールタイムの企画	短	
G. 会費	●会員サービスの向上と財政の健全化のため「会費値上げ」の検討を開始する。	
	①会費の値上げ検討開始の時機(経費不足、東西A助成金で成立、妥当な会費の試算)	短
	②口座引落しの検討(申し出が無ければ継続とする)	短
	③会員増強支部への交付金アップ(報奨金制度の創設)	
	④夫婦会員への減額措置 ⑤会員のメリットが会費を十分上回っていることの証明	短
H. 事務局体制	●会費値上げと共に会員サービスの向上が図れる適性体制を検討する。	
	①現状4人体制の維持(費用試算必要)	
	a.業務量を減らす合理化策	
	b.アウトソーシングの可能性	
	c.支部事務局業務受託による収入源確保	
	d.委員会活動への関わり多く負担重	
	②支部事務局のスリム化	
③臨時職員募集に無反応?		
④事務所協会のビル建設に伴う入居要請の対応		
I. 行政とのつながり	●行政は専門家が来るのを待っている、積極的に士会として支援する。	
	①北海道、市町村の建築技術職員の入会が少ない	
	a.首長、幹部の士会認知度が低い(応急危険度判定活動連携協定の締結)	
	b.士会活動で行政との連携を増し繋がりを深める	
	c.札幌は繋がりが希薄、小樽良好、北空知年1回顔合わせ実施	
	d.行政が士会に望むニーズの把握	
	e.委員会活動は行政との繋がりが意識すべき f.委託事業職員の異動等で良好な関係難しい	
J. その他	①他支部会員との相合交流が容易に出来ないか(全道大会以外)	
	②会員としてだけでなく、仕事上も繋がること出来る対応が有っても良い	

「今後の北海道建築士会のあり方」について意見拝聴

2018.10.13

あり方検討会議座長吉木

●今後どんな建築士会としたら良いか

昭和 27 年創立から 66 年経過した本会は、昭和 60 年 9,313 名の会員が平成 30 年 3,944 名と 5,369 名も会員が減少しています。会員は減少していますが、士会は各委員会の活動により対外的には認知されています。但しマンネリ化した活動が士会を硬直化している事も否定できません。マンネリを打破して活力ある士会とするために、今後 10 年先を見ずして、どの様に成るべきでしょうか。また、何を目指すべきでしょうか。

(1) 本部総会の代議員制について

新法人移行に伴って総会は、代議員により審議・決議される様になりました。従前の様な会員が自由に参加し議論する場が無くなり、会員個々の意見が反映される機会が失われてしまいました。また、代議員選挙も 3 回実施されましたが、毎回定数に満たなく実質無投票で信任されています。形骸化された選挙は、必ずしも活発な状況とは成ってはいません。

代議員制、従前の全員参加ともメリット・デメリットがありますが、会員に参加意識を持って開かれた士会を実感して頂くために、どの様な方式が良いでしょうか。

(2) 委員会活動について

各委員会とも活動がマンネリ化し継続事業が多いため、委員の負担が過大となっていますので何らかの改革は必要です。委員会活動の本部と支部の関係は、企画計画部門と実行部門の関係と捉えることが出来ますが、過去の講習会開催等で必ずしも成果は出ていません。支部の委員会活動は、どの様な状況でしょうか。また、本部と支部が共同して活動出来る委員会が創設出来ないでしょうか。

(3) 支部活動について

小規模支部の場合、経費・人的にも制約が多く、十分な活動や会員サービスが出来ない状況と思われます。今後とも支部活動を継続させるために、どの様にすべきでしょうか。また、本部に支援を求めるものはありますか。

(4) 会員増強策について

会員増強特別委員会による建築士合格免許公布式等の取り組みを実施しているが、決定打とは成っていません。会員勧誘のための明快なメリットを提示出来ないため理解されていません。本部・支部が共同して出来る具体的増強策(会社経営者や行政の首長・幹部への働きかけ等)はないでしょうか。また、現会員のシニア層の引き止め策も合わせて考える必要があります。

(5) 全道大会について

本土会のビックイベントである全道大会は、各支部のご努力で成立しています。会員が支部を横断して交流出来る場としても、その開催意義は十分果たしています。但し、費用の面や手弁当での準備等、開催支部の会員には多大な負担を強いています。今後とも継続して毎年開催すべきでしょうか。また、継続する場合にはどのような大会を目指すべきでしょうか。

(6) 会費について

会員減少や各種事業の縮小により、会費・事業収入が減って厳しい財政状況となっています。ここ3年間は東西 A 事業協同組合様からの助成金で何とか赤字に陥らずに済んでいます。今後同組合からの助成金が途絶えることを考慮すると、会費の値上げ等を検討する時期を向かえています。経費の削減にも数年前から取り組んでいますが、それにも限界があります。会費の値上げに対して、会員の意向はどのようなものでしょうか。

(7) その他

上記6項目以外に検討すべき項目が有りましたら御教示願います。

「今後の北海道建築士会のあり方」意見拝聴・回答まとめ

各支部に意見拝聴を実施し、34支部中13支部から回答がありましたので、下記にまとめました。

●今後どんな建築士会としたら良いか

- ①「魅力ある建築士会＝魅力ある活動を行うこと」これに向けて具体的対策（事業）を検討していくことが重要
- ②平成30年の会員数が昭和60年の42%位に大幅に減少しているとは改めて驚き。思い切った打開策が必要
- ③若い人が興味を持てる魅力ある会
- ④建築士会に入っていて良かった。今までとは違う価値観の若者が社会に出て来ている。その辺を考慮した建築士会のあり方を模索するべき
- ⑤社会の情勢を考え従う
- ⑥1級建築士の最終合格率が8%という状況。もっと合格者数を増やす取り組み、受験者を支援する取り組みを建築士会として行動する
- ⑦毎年の各種事業活動などを通じて、市民に認知されてきている。時代ニーズにあった魅力ある新規事業を行い、地域に密着した建築士会を目指す
- ⑧事務系の手続きの受け皿機能のみの活動で良い

（1）本部総会の代議員制について

- ①会員個々の意見が反映される機会が失われている。代議員制に至った理由を再確認し、定数の在り方を再検討すべき
- ②会員が少ない支部として、意見を言える場を与えられているので現行制度で良いが、活気が無くなった感じは否めない
- ③各支部の支部長を代議員とするのは良い。各支部の局長、三役まで参加出来るようにする
- ④代議員は本部と支部のつなぎ役で、総会の内容などを伝えることも大事な役目。会員参加型の総会開催は、委任状回収など大変である。議決権無しで一般会員の出席を認める
- ⑤新法人は代議員制で認可されたので、現在の運営方法で良い。会員は支部総会で意見を言い、代議員に本部総会での意見を託す
- ⑥代議員制で良いが、総会には会員も参加可能に戻すと開かれた総会となる
- ⑦代議員制は新法人移行のため選択しなければならなかった方法
- ⑧問題ない
- ⑨代議員の中の議論を充実するべき。代議員以外になると意見をまとめるのは大変

⑩支部活動を通じ、会員個々の意見は代議員に伝わる環境が出来ている。支部総会で本部総会に意見出来る

⑪株主総会のネット投票のようなシステムを利用する

⑫支部長・事務局長会議で、活発な意見交換出来る雰囲気にしていけば良い

(2) 委員会活動について

①委員の負担増大。本部は各支部活動の長の集まり的スタンスも一つの方法

②支部の委員会活動は出来ていない状況。会員の年齢構成が高く、共同活動難しい

③今まで通りでOK。委員会を集約して委員会数を少なくまとめる

④本部が支部と連携があるのは概ね委員会ぐらい。支部は本部の下請けではないが、関係強化は必要

⑤会員数が少なく、予算も無いので委員会はありません

⑥委員会で企画立案した物を、応募型・参加型形式を模索してはどうか

⑦継続に無理があるのであれば事業停止も視野にする。仕事に差し支える活動は無理があり長続きしない

⑧会員が負担となる事業は見直すこと

⑨委員会活動は、本部、支部とも忙しいと感じている。共同活動出来る委員会活動は困難

⑩本部委員会等の情報は都度支部に伝わっている。全道大会時、会員が分科会に参加し知見の向上や交流が図られている

⑪委員会活動、何があるか把握していない。必要か

⑫周年記念事業など特別な事業があれば各委員会で活動する。通常実働しているのは、理事会、事務局、青年部。共同は小さな支部では重荷になる

(3) 支部活動について

①支部統廃合はやむを得ない道。ブロック活動の役割を強化していくことが大事。本部の支援は、全道をまとめた建築士会名簿の作成

②一部の事業を除き休止状況。支部活動を存続させるには、会員の増強が必要

③収入が減っているので、予算の少ない活動内容にする

④活動会員の固定化、少子高齢化など人手・人材不足が逼迫。会員が士会以外の様々な活動を行っており、負担も増し限界に来ている

⑤近隣地区の支部はどこも小規模、合併するのが望ましい

⑥規模が小さい活動でも充実した活動、無理の無い活動とする。支部活動に本部から助成金があれば良い

⑦本部との連携は最低限必要な部分のものとする。支部の事務局の負担が大きく、継続していくのが困難

- ⑧出来る範囲の活動で止めておく
- ⑨活動支援要請は、現在のところ考えていない
- ⑩支部独自の事業も限られているのが実態。独自事業は費用が少なく済むもので良い
- ⑪本部所管の各種講習会等の支援が、支部の運営に支障をきたしている。支部活動は市民向け活動などを通じて、建築士を身近に感じてもらう
- ⑫特に活動しなくとも良い
- ⑬会員減少による収入減を補うため、団体企業に賛助会員をお願いして増強

(4) 会員増強策について

- ①会員、非会員に対して WEB 登録会員を集め、活動の情報提供を行っている。シニア層の引き止め策として、対象者向けに「新たな活動の場」の創設検討を始めた
- ②建設企業も少ない現状では、良い増強案は無い
- ③市役所の建築課の職員は、強制的に会員加入を働きかける
- ④所属長の理解・協力は大事。役所の会員減少も痛い。町村の審議会等に会員を派遣しているがメリットが薄い。時間が自由なシニア層の支援を期待したい
- ⑤会員増には 2 級建築士の増加です。試験難易度を下げてもらおう。建築士会での助成金制度検討が必要
- ⑥施工管理技士取得者を入会させる。建築士の資格を使って仕事をするには、士会入会を条件とする。行政に働きかけて官庁工事入札条件に、建築 CPD 取得証明書を絶対条件とすると士会入会を促進出来る
- ⑦積極的な入会勧誘、会費の値下げ
- ⑧対策が尽くされているのであれば仕方がない
- ⑨小規模支部では、お互いに声を掛け合う、草の根勧誘が大事
- ⑩会員を減らさない取り組みとして何が出来るかの議論必要
- ⑪会員増強が出来ない原因は、具体的なメリットを示せないこと。会費が 12,000 円、前納制も入会をためらう原因の一つ
- ⑫今のままのシステムなら増強はやらなくても良い
- ⑬メリットはあるのかと問われると回答に困ってしまう。会員でなければ仕事が出来ないような仕組みが出来ると効果がある

(5) 全道大会について

- ①今の財政状況からみて、縮小はやむを得ない。縮小して毎年行うか、規模は同じくして隔年で行うか。ブロックが主催となりブロック単位での開催検討も一つ
- ②開催支部の負担が大きくなっているのであれば、開催間隔の検討必要。町おこしの一つと考えた時には、中規模の町で負担を少なくした開催方法も考えるべき
- ③大会に開催地の住民も参加させる。大会は 2 年、又は 4 年おきの開催が良い

- ④町村主体の支部の大会開催を増やしても良い。お金を掛けない大会でも良い。2年毎の大会開催としても、負担は変わらない
- ⑤毎回費用が増加している。2支部合同開催で負担と費用を抑えると良い。数年に1度本部主催で大会を行う、多くの会員が参加し、支部負担が減る
- ⑥人員、予算とも厳しい状況、規模縮小して開催。隔年、数年間隔にすると支部の負担は少し減らせる。本部開催として、開催希望ブロック・支部があれば開催可能な柔軟対応。過去の大会形式にとらわれない、お金手間かからない開催方法の見直し
- ⑦会員が支部を横断して交流出来る場として大会は意味がある。理想と現実が違いのであれば、臨機応変に対応
- ⑧見直すべき。隔年で良い
- ⑨大会は建築士の連携や交流の場として必要。参加者が固定化、2年、4年に一度で検討。開催地、小規模支部外す配慮
- ⑩支部単位ではなく、広域による合同支部開催、ブロック大会のイメージ
- ⑪会員同士の横のつながりを広めるのに重要、毎年開催すべき。固定都市開催とし、希望支部でも開催出来る制度とする。イベント会社への業務委託検討
- ⑫大会等の集まりに魅力を持たない。集まって研修をして飲むイメージ
- ⑬開催を機に支部が活性化する効果あり。費用を開催支部で負担しなくても良い方法の検討。支部活性化のため毎年開催が良い、費用捻出を考えると隔年開催検討の余地

(6) 会費について

- ①会費の値上げは非常にデリケート、全国的に北海道士会の会費は安い方。会員の会費に対する意識調査必要
- ②会費を値上げすることによって、退会者が増える可能性がある
- ③会費は現状か減額が良い。事業実施前に内容に応じて会費を徴収
- ④会費値上げは厳しい、会員減少につながる。協賛企業からの賛助会員による活動資金も助かる
- ⑤会費値上げは反対、退会者が増える。毎月発行の会誌を隔月発行、配布部数を減らす等して現会費額を維持する
- ⑥今後の本部・支部運営を長期的に考慮した場合、会費値上げも仕方がない。交付金が支部運営に重要な財源、増額を要望する
- ⑦財政状況が厳しいのであれば、厳しいなりの活動をするべき。機構改革も考える。会費の値上げは会員減少に拍車をかける
- ⑧安易な値上げはすべきでない
- ⑨会費の値上げは会員数を減らす要因になりかねない。毎月発行も機関紙の配布を年2回、四半期毎とし経費を抑える。機関紙送付を止め、HPで読めるようにして送料を減額する

- ⑩会費の値上げは現段階では会員の理解が得られない。事業精査し、情報開示して必要額を示すべき
- ⑪本部事務局の経費削減努力が会員に伝わっていないため値上げ困難。本部事務局の体制見直し、会議をWEB会議にする、会誌に企業公告を載せて支出を抑える。会費の値上げは会員の脱会、未納が増える。法人の賛助会費 1,000 円/年妥当か。企業等スポンサーからの支援を検討
- ⑫現行の活動は必要ない、むしろ会費は無くとも良い、事務手続きのみでしたら、事務手数料で何とかならないか
- ⑬現在値上げの必要を感じていない。値上げを機に退会する方がいるのではないか

(7) その他

- ①北海道全域に関係のある目的を絞って建築士会をPRする。各ブロックで話題性のある活動等を「必ず一つ」アピールする
- ②本会のHPの更新がスムーズではない。様々な資料や情報をPDFで閲覧可能に
- ③新しい建築士会を〇から始める覚悟でないと存続出来ない。会員カードのメリット

●今後どんな建築士会としたら良いか		(1) 本部総会の代議員制について	
A	大前提は「魅力ある建築士会＝魅力ある活動を行うこと」となっていくことであり、これに向けて具体的対策（事業）を検討していくことが重要と思われます。（誰もが思うこと）	A	会員個々の意見が反映される機会が失われてしまっていることは、そのとおりと思われます。そもそも代議員制に至った理由（総会定数確保？）を再確認し、定数の在り方を再検討すべきと思われます。
B		B	・新法人になるための必要な制度と聞いています。当支部のように会員人数が少ない支部にとっては、意見が言える場を与えてもらっているのので、現行制度でも問題がないと考えています。 ・現行制度の代議員制にせざるを得ないことは理解できるが、これによって活気が無くなった感じが否めない。まだ雪の残る時期－暇な時期に他支部会員とも語り合える機会を考えて欲しい。
C		C	以前の各支部の支部長を総会の代議員とするままで良いと思います。（ほとんどの支部は支部長が代議員のことと思いますが、推薦による記入名簿に頼らなくても良いと考えますので）各支部の局長クラス三役まで参加できる様にして下さい。
D		D	・現在の代議員は本部と支部のつなぎ役でもあるので、総会の内容などを伝えることも大事な役目なので、本部との連携強化に努めてほしい。 ・4000人規模の団体なので、以前のように全員参加型の総会を開催するには、委任状の回収など運営的な大変さがある。しかし、個人の会員の声を聴く場の設定も必要ではないか。本部の総会への一般会員の出席を認める（発言の機会はあるが議決権は無し）ことや支部総会への本部役員の参加で会員の声を聴くなどの仕組みも必要ではないか。
E	平成30年の会員数が昭和60年の42%位に大幅に減少しているとは改めて驚きです。この減少数を単純計算すると、10年後は2,300人位になる可能性があり、古平支部も高齢者が多く10年後は7人前後の正会員になると思います。思い切った打開策が必要かもしれません。	E	新法人に移行するための認可申請で、新定款で議決権は、代議員によることで認可されたわけで、現在の運営方法でよいと思います。 各支部の会員は、各支部総会屋必要ときに自由に意見を言い、代議員に本部総会などで意見を言ってもらえば良いと思います。

●今後どんな建築士会としたら良いか		(1) 本部総会の代議員制について	
F	1. 若い人が興味を持てる魅力のある会	F	1. 代議員制が良いと思いますが、総会は従前の全員参加可能に戻した方が開かれた総会となりメリットが大きいのでは
G	建築士会に入っていて良かったと自分では今も思っておりますが、これからの事を考えると、今までとは違う価値観の若者が社会に出てきているので、その辺を考慮した建築士会のあり方を模索するべきではないでしょうか。	G	代議員制は、新法人移行の為に選択しなければならなかった方法だと思います。
H	社会の情勢を考え従う	H	問題はない
I	・1級建築士の最終合格率が8%という状況に対して、もっと合格者数を増やす取り組み、受験者を支援する取り組みを建築士会として行動しなければ、会員数は今後さらに激減してしまいます。	I	・特に意見はありません
J		J	代議員の中の議論を充実すべきです。選挙がないというより代議員枠が決まっているので、それに合わせて各支部で選出しています。 選挙がないことが問題ではないと思います。代議員制以外になると意見をまとめるのは大変だと思います。
K	毎年の各種事業活動などを通じ、市民に認知されてきていると感じる。 同じ事業の継続だとマンネリ化になりがちだが、改良・改善しながら今後も継続することが大切だと考える。 時代のニーズにあった魅力ある新規事業を行い、地域に密着した建築士会を目指したい。	K	一般社団法人化による法人の社員である代議員は、定款に基づき代議員選挙により選ばれ、本部総会において議決権が与えられている。 支部活動を通じ、会員個々の意見は代議員に伝わる環境が出来ている。 本部総会の前には支部総会が行われており、支部からの議案要望等があれば意見出来る。

●今後どんな建築士会としたら良いか		(1) 本部総会の代議員制について	
L	・事務系の手続きの受け皿機能のみの活動でよいと思います。	L	株主総会のネット投票のようなシステムを利用する。(そもそも上記のような活動の場合、審議・決議する議題があるように思えないのですが・・・)
M		M	年に一度、支部長・事務局長会議があり、そのあとにブロック会議も行われているので、その中で活発な意見交換が出来るような雰囲気にしていけば良いのではないのでしょうか

(2) 委員会活動について		(3) 支部活動について	
A	<p>① 支部委員会活動について 札幌支部も同様、委員の負担が過大となっています。</p> <p>② 本部と支部が共同して活動出来る委員会が創設出来ないかについて 札幌支部は幸い本部委員会と同じ名前の委員会（本部にならった委員会を創設）があります。この支部委員会委員長（または代理人）が本部委員会に参画（あるいはメンバーになって）して意見を述べることも、一つの方法ではないでしょうか。（本部は各支部活動の長の集まり的スタンスも一つの方法では）</p>	A	<p>① 小規模支部の活動継続について 支部統廃合はやむを得ない道と思われます。ブロック活動の役割（各支部共同事業の調整）を強化していくことが大事と思われます。</p> <p>② 本部に支援を求めるもの 具体的には、全道をまとめた建築士会名簿の作成を行っていただきたい。（各支部での名簿作成はしない前提で）</p>
B	<p>・支部の委員会活動は、できていない状況です。現状は、会員の年齢構成が高く、本部との共同活動は難しい状況です。</p>	B	<p>・支部活動については、一部の事業を除き休止状態です。支部活動を存続させるためには、まずは、会員の増強が必要であると考えますが、それが難しいようであれば、（2）も合わせて支部自体の統合も検討する必要があるのではと考えます。</p>
C	<p>今まで通りでOKです。ですが、できれば委員会を集約して委員会数を少なくまとめる事が良いです。</p>	C	<p>どんどん収入が減ってきている為、予算の少ない活動内容としなければなりません。（会員も減っている為もあり、また今までの貯金も底が見えてきた事もあります。）</p>
D	<p>・本部の委員会が支部の委員会と連携があるのは青年委員会ぐらいと思う。</p> <p>・支部の委員会は、本部の委員会の下請けではないが、関係強化も必要かもしれない。情報共有や連携した活動も必要なのかもしれない。</p>	D	<p>・支部の活動会員の固定化や少子高齢化など人手・人材不足がひっ迫している。</p> <p>・支部活動には、所属会社などの理解や協力が欠かせない。設計・施工・行政など様々な職種の人材がいるメリットを生かせるような体制も必要だと思う。</p> <p>・しかし、会員が士会以外の様々な活動も行っており、個々の負担も増しており、個々のモチベーション頼りにも限界が来ている。</p>
E	<p>当支部の会員数が少なく、予算も無いので、各委員会はありません。</p>	E	<p>古平近隣地区の支部はどれも小規模で、今後会員数が減少し単独支部では十分な活動ができなくなるので、当支部の考えなんです。今後5年から7年の間に、古平支部、余市支部、岩内支部、後志支部が合併するのが望ましいと思います。</p>

(2) 委員会活動について		(3) 支部活動について	
F	1. 委員会で企画立案した物を、共同で活動できる支部があるか応募型・参加型形式を模索してはどうでしょうか。	F	1. 規模の小さい活動でも充実した活動 無理のない活動とする。 2. 支部活動に対して本部からの助成金があれば良い。
G	活動がマンネリ化しているのも仕方ない事だと思います、継続に無理があるのであればいったん事業停止も視野に入れてみてはどうでしょうか。 何にしても仕事優先で、仕事に差し支えある活動は無理があり長続きしないと思われます。	G	支部活動については、本部との連携は最低限必要な部分のみとし以前の様な支部に独立制があった方が活動しやすい様な気がします。今の状況だと支部の事務局の負担が大きく、継続してゆくのがきわめて困難だと思います。
H	会員が負担となるような事業は見直すことが必要	H	出来る範囲の活動で止めておく
I	・特に意見はありません	I	・活動支援要請は、現在のところ考えておりません。
J	委員会活動については、本部、支部とも忙しいと感じていますので、共同活動できる委員会活動は困難ではないかと思えます。	J	本部からの予算配分にも限りがあるため、支部独自の事業も限られているのが実態です。 独自の事業は費用が少なくて済むもので良いと思います。 年会費を増額できたとしても、支部配分の増額はわずかだと思います。
K	本部青年委員と本部まちづくり委員があり、本部委員会等の情報は都度支部に伝っている。 全道大会時には、支部会員がそれぞれの分科会に参加し知見の向上や交流が図られており、一定程度の成果は出ている。	K	支部は事務局も含め、本業の傍らで運営しており、本部所管事業である各種講習会などにおける会場確保、出席取り纏め、講師の派遣など支部の運営に支障をきたしている。建築士事務所協会と重複している建築士定期講習などは、効率的に行えないだろうか。 支部活動は、地域で建築に関する市民向け（ボランティア）活動などを通じ、建築士を身近に感じてもらうとともに、同業他社同士（ライバル同士）である会員同士が職場を超えた人脈づくりや交流が図れる大切な活動と考える。

(2) 委員会活動について		(3) 支部活動について	
L	委員会活動って何があるのか把握していません。必要ですか？	L	特に活動しなくて良いと思います。
M	周年記念事業など特別な事業があれば各委員会で活動しますが、通常実働しているのは理事会、事務局、青年部です。本部との共同については内容にもよりますが小さな支部では重荷になることもあると感じます。	M	会員減少による収入減を補うために、団体企業に賛助会員をお願いし増強しています。振興局建設指導課として賛助会員になって頂き、係長はじめ職員数名に賛助会員として事業や総会の懇親会にも参加頂いており、会員や賛助会員への入会や活動参加へ良い効果が出ているので今後もそのような活動を続けていきたい。

(4) 会員増強策について		(5) 全道大会について	
A	<p>① 本部・支部が共同して出来る具体的増強策について 札幌支部では、会員はもちろん非会員（広く一般の方も含め）に対してWEB登録会員を集め、建築士会活動の提供を行い、士会活動を知っていただくことを行っています。これにより支部事業（見学会、講習会、セミナー等）への参加を高め、しては会員につなげることを考えています。本部でも全道的にWEB登録制度を行っても良いのではないのでしょうか？</p> <p>② 現会員のシニア層の引き止め策も合わせて考える必要について 札幌支部では、シニア層の引き止め策として、その対象者向けに「新たな活動の場（名前は未定）」の創設検討を始めたところ。対象者からの意見ではいきなり士会（活動）を退会するのは寂しいとの意見が多かったことから。この活動の場の目的（案）として「技術・知識の継承の場」を検討中です。</p>	A	<p>① 今後とも継続して毎年開催すべきか、また、継続する場合にはどのような大会を目指すべきかについて 今の財政状況からみて、縮小はやむを得ないことと思います。この場合縮小して毎年行うか、若しくは規模は同じようにして隔年で行うかではないでしょうか？おそらく縮小も限度があると思われるので隔年のほうが現実的と思われると思います。 また、ブロックが主催となりブロック単位での開催検討も一つではないでしょうか。</p>
B	<p>・建設企業も少ない現状では、良い増強策はありません。</p>	B	<p>・本士会のメインの事業であり、毎年開催されることを希望したいところですが、年々会員数が減少しているなか、開催支部の負担が大きくなっているのであれば、隔年の開催など開催間隔を検討することも必要と考えます。また、町おこしの一つと考えた時には、中規模の町で負担を少なくした開催方法も考えるべきではないでしょうか。</p>
C	<p>市役所の建築課の職員は強制的に会員加入してもらえようように働きかけて行くこと（官民一体！！）が、本気で必要です。今後更に災害が多発する為。</p>	C	<p>大会に開催地の住民も参加させる事とか全道大会は2年置き、又は4年置きの実施開催でも良いと考えます。（これも全体予算対策です。）</p>
D	<p>・所属長の理解・協力はとても大事。所属先のサポートがあると助かる。最近、役所（役場・振興局）の会員の減少も痛い。まちづくりを進める役所の声は、所属先にも影響がある。</p> <p>・所属先の町村の審議会等にも会員を派遣しているが、そのメリットが薄い。</p> <p>・これまで活躍してきたシニア層は、時間が自由になってきているので、様々な活動ができるのではないかと。シニア層の支援も期待したい。</p>	D	<p>・町村主体の支部の全道大会の開催を増やしても良いのではないかと。あまり大きさに考えないでお金を掛けない大会でも良いのではないかと。</p> <p>・2年毎の大会の開催としても、負担は変わらないのではないかと。ただ、時間を延ばしているだけのような気がする。</p>
E	<p>会員増のためには2級建築士の増加です。2級建築士の試験難易度を下げてもらい、建築施工管理技士と同じ位の合格率25%から30%にするべきです。</p> <p>また、建築士取得のための専門学校講習料に助成金制度機関へのはたらきかけ及び建築士会での助成金制度検討が必要だと思います。</p> <p>建築施工管理技士の受講料には助成金があります。</p> <p>1級施工管理技士に合格して2級建築士に落ちている人が結構います。専門学校の受講料が数十万円かかるので建築士取得を諦めているのが現状です。</p>	E	<p>開催支部では少しでも大会を盛り上げようと、努力しているのは理解できます。開催市町村のアピールもあると思いますが、毎回費用が増加しているような気がします。1支部だけでは負担が多いので、2支部合同開催で負担と費用を抑えたいと思います。また、数年に1度、コンパクトでいいので本部主催で全道大会を行ってもらえれば、札幌なので多くの会員が参加できるし、支部の負担が減ると思います。</p>

(4) 会員増強策について		(5) 全道大会について	
F	<p>1. 施工管理技士取得者を入会させる。</p> <p>2. 建築士の資格を使って仕事をするには士会入会を条件とする。(設計事務所、施工業者、行政にかかわらず)</p> <p>3. 行政に働きかけで、官庁工事入札時の条件として建築CPDの取得証明者を絶対条件にすると士会入会を促進できる。また、会社経営者もメリットととらえるのでわ。</p> <p>ただ建築CPDポイントは1回当たり少ないポイントの蓄積が必要で努力・時間を要します。土木CPDSは年度末等に2日間講習でまとめて取得できるようですので、建築CPDも同様にポイントを取得し易くできるように制度を改善してはどうか。</p>	F	<p>1. 人員、予算ともに厳しい状況から、規模を縮小して開催。</p> <p>2. 開催支部・参加支部共に金銭的・人的負担が大きき事から、それらを軽減する意味合いで、毎年開催を隔年とか数年間隔にすると支部の金銭的な負担は多少減らせるのではないかと思います。</p> <p>3. 基本的に本部開催とし、開催希望ブロック若しくは支部があれば開催可能と柔軟に対応できるようにしてはどうか。</p> <p>4. 今までの過去の大会の形式にとらわれずお金手間のかからないオリジナリティーを優先した大会の開催等、開催方法の見直し。</p>
G	<p>会員の増強は積極的な入会の勧誘しかないかと思われま</p> <p>す。</p> <p>会費の値下げ?</p>	G	<p>確かに会員が支部を横断して交流出来る場としての全道大会は意味があると思います。</p> <p>ただ理想と現実が違うのであれば、臨機応変にそれなりの対応をするべきだと思います。</p>
H	対策を尽くされているのであれば仕方ない	H	見直すべき、隔年で良い
I	・小規模支部では、お互いに声を掛け合うような草の根勧誘が大事と考えます。	I	<p>・全道大会は、建築士の連携や交流の場として必要と考えます。</p> <p>・参加者が固定化しつつあり、毎年開催でなく、2年に一度又は4年に一度で検討すべきと考えます。</p> <p>・開催地が小規模支部の場合、宿泊所数、大きな会場の準備や少人数体制での運営など課題が多く大な負担となります。開催地を検討する場合、小規模支部を外すなどの配慮をお願いします。</p>
J	会員増強は簡単ではありません。それよりも会員を減らさない(維持)取組として何が出来るかの議論が必要だと思	J	支部大会開催の現状として、近隣支部の応援により成り立っている部分もあることから、今後は支部単位ではなく、広域(複数支部)による試験的に合同支部大会の開催はどうか?ブロック大会のようなイメージです。
K	<p>会員増強については、平成21年頃から議論されている。</p> <p>会員増強ができない原因は、具体的なメリットを示せない事だと考える。</p> <p>質問票にある増強策(会社経営者や行政の首長・幹部への働きかけ等)は、一時的に効果はあっても抜本的な解決に繋がらないと考えている。</p> <p>勧誘方法を検討する前に、入会する具体的なメリットを検討すべきと考える。</p> <p>会費が12,000円であることや、前納制であることも入会をためらう原因の一つと考える。</p> <p>初年度はどんな活動をしているか評価してもらうため無料、若しくは後納としてはどうか。</p> <p>現役引退者や準会員は会費の値下げや無料期間を設けてはどうか。また、学生会員を設けてはどうか。(会費収入は減るが、会員数は減らない。)</p> <p>シニア層については、入会(継続)のメリットを検討し、会社等における非会員を入会させることを推奨すべきと考える。</p>	K	<p>会員同士の横のつながりを広めるのに重要な大会であるため、毎年開催すべきと考える。</p> <p>今後は、開催可能な支部が減少すると予想されることから、連番制的開催をやめ、固定都市開催とし、希望する支部でも開催できる制度とすることや、イベント会社への業務委託など支部の負担を軽減する手法を検討すべきと考える。</p>

(4) 会員増強策について		(5) 全道大会について	
L	建築士会に所属していないと給料に影響があるようなことでもない限り、積極的に会員になろうと思う人は増えないと思うので、今のままのシステムなら増強はやらなくて良いと思います。	L	20年近く前、当時勤めていた会社の命令で青年部の活動をしていましたが、全道大会等の集まりに魅力を持ったことがありません。集まって何らかの研修をして飲むってイメージしか残っていません。その研修自体も自分で調べたりすることのできるイメージだったので活動実態作りのために開催しているようにしか感じられません(建築士会の活動全般がそうです)。よって、やらなくて良いと思います。
M	士会に入って何かメリットはあるのかと問われると回答に困ってしまうのが実情だと思います会員でなければ仕事が出来ないような仕組みが出来ると効果があるのではないのでしょうか。また、退職し年金で生活する方に通常の年会費をお願いするのも酷なことかと思えます。シニア割などなにか特典を検討してみても如何でしょうか。	M	開催を機に支部が活性化する効果もあるかと思えますので、現在のようにブロックでの持ち回り開催が良いと思います。大会費用を開催支部で負担しなくて良い方法になれば支部負担も軽減されて開催しやすくなるのではないのでしょうか。支部活性化の為に毎年が良いと思いますが、費用捻出の事を考えると隔年開催も検討の余地はあるかと思えます。

(6) 会費について		(7) その他	
A	<p>会費の値上げは、非常にデリケートなことと思われます。全国的には北海道士会の会費は安い方であることは理解できますが、会費値上げにより会員数の減少にさらに追い打ちになりかねないことも考えられます。まずは、会員より会費に対する意識調査を行ってみることが必要と思われます。</p>	A	
B	<p>・当支部では、支部自体で、なかなか思うような活動ができていない中、会費を値上げすることによって、退会者が増える可能性があると考えております。</p>	B	
C	<p>会費は現状額、又は減額する事が良いと思います。事業実施前に内容に応じて、会費（無料としない）を参加者に出して頂く事が良いです。</p>	C	<p>北海道全域に関係のある目的をしぼって全道に我建築士会をPRする。2年毎にブロック分けして、士会の事業をアピールする。各ブロックでの話題性の有りそうな建築物とか建築士の活動を各ブロックで「必ず一つ」世の中の人々にアピールPRすることで、建築士会の存在を高める事が全てに活発化するのでは！！</p>
D	<p>・会費の値上げは、厳しいところがある。会員の減少にもつながることも考えられる。 ・本部における、賛助会員はいるのでしょうか。正会員ではなく、協賛企業などの賛助会員による活動資金の支援も助かります。支部の賛助会員の会費の上納は、困ります。</p>	D	<p>・本会のホームページの更新がスムーズではないようです。各委員会の活動や理事会・総会の資料や会誌のバックナンバーなど本会の動きを知ることが困難である。毎月発行される会誌だけでは、紙面の都合もあり、内容が分からないものが多いので、折角のホームページなのだから様々な資料や情報をPDFで閲覧できるようにしていただきたい。</p>
E	<p>会費の値上げは反対です。値上げをきっかけに退会者が増えます。（会員の中には年金収入だけの人もいます。）連合会、道建築士会の毎月発行の会誌を毎月発行にすると、インターネットで建築試験を受験する人が多くなっているため、配布部数を減らしたり、受験資料を半分以上にするなど経費削減して現会費額を維持してほしいです。</p>	E	

(6) 会費について		(7) その他	
F	<p>1. 近年の会員数の推移から新規会員の増加より退会者の方が上回っており、今後の本部・支部運営を長期的に考慮した場合に会費値上げも仕方ないと思います。</p> <p>2. 本部からの交付金が支部運営をして行く上で重要な財源となっている為、増額していただき事を要望していかざるを得ないと思います。</p>	F	
G	<p>財政状況が厳しいのであれば、厳しいなりの活動をするべきではないでしょうか。</p> <p>全道約4,000人の会員からの上納金だけでは運営出来ないのであれば、機構改革も考えなければならないのではないでしょうか。</p> <p>会費の値上げは会員の減少に拍車をかけるのでは、</p>	G	
H	安易な値上げはすべきでない	H	なし
I	<ul style="list-style-type: none"> ・当支部の実情を考えると会費の値上げは、会員数を減らす要因になりかねない状況です。 ・毎月発行の機関誌「建築士」を年2回又は四半期に一回程度として経費を抑えることはいかがでしょうか。 ・機関誌を送付することを止め、ホームページで読めるようにし、送料を減額することはいかがでしょうか。 	I	
J	<p>会費の値上げは現段階では会員の理解が得られないと思います。</p> <p>事業精査し、情報開示したうえで必要額を示すべきだと思います。</p>	J	特になし
K	<p>本部事務局の経費削減努力が会員へ伝わっていないため値上げは困難と考える。</p> <p>本部事務局の体制見直しや、道内各地から本部理事などを都度招集して行う会議をWEB会議にする、会誌に企業広告を載せて支出を抑えるなど、まだ検討する部分があると感じる。</p> <p>本部主催の会議に出席するための旅費などを支部で負担するのが困難になっている。</p> <p>会費の値上げは、各事業に参加してない（できない）会員の脱会、未納が増えると感じる。</p> <p>そもそも法人の賛助会費1,000円/年は、正会員の会費12,000円/年と比較して妥当なのか。</p> <p>（参考：JIA本部法人会員100,000円/年、JIA北海道支部法人会員50,000円/年）</p> <p>なお、法人会員は支部でなく、企業の本社・支店が集中している本部で取り扱っては。</p> <p>会員個人の費用負担増をする前に、企業等スポンサーからの支援を検討すべきと考える。</p>	K	

(6) 会費について		(7) その他	
L	自分の考えは現行の活動は必要ないと思っているので、むしろ会費は無くてもよいと思います。事務手続きのみでしたら、事務手数料で何とかありませんか。	L	<p>・各支部役員等、断れなくて貧乏くじを引いたと思っている人は多いと思います。高い志を持った人は圧倒的少数だと思いますので・・・</p> <p>・メリットが感じられないため会員の減少傾向にある。飲み会や付き合いも都会では更に難しい世代のギャップもあることから、意見交換などの交流会すら難しいそんな時代になってしまったのではないかと思います。所謂、横の繋がりで学ぶ機会も少なくなり避けることもできないのではないのでしょうか。その為、存続か辞めるかの議論も大事ではないかと思います。AI発展で更に効率化が増し設計自体コンピューターに網羅されますので、設計に携わる人の減少は避けられません、難しい局面を向かえます。新しい建築士会を0から始めるぐらいの覚悟ではないと存続できないと思います。メリットがないのに会費を上げると若い世代のこれから更に重要な会員が増えませんか、減少すると思います。</p> <p>活動は勿論ですが、例えば建築士会会員カード（電子マネー等が強化されますので）をつくり持っていると言いが安くなったり、観光地の入館料が安くなったり、飛行機、電車運賃割引など『身近なところ』でのメリットをつくり『メリットとメリットの実感』を始められて実行できそうなのではないでしょうか</p>
M	平成8年に会費月額800円から900円に、平成21年に1,000円と改正していますが、今現在は値上げの必要を感じておらず、値上げを機に退会する方がいるのではないかと危惧します。	M	

平成31年2月18日

1. 委員会のありかた

1) 開催の方法

①日程

- 札幌から遠い地域の委員は日帰りの日程はきついのではないかとおもう。
- 釧路、網走、函館などから参加委員には、宿泊費も支給したいところです。ただし、宿泊費を支給してくれる支部もあるようなので、現状調査も必要かもしれない。本部と支部の折半など考えられそうです。

②回数

- 女性委員会は、対面で3回開催させていただいていますのでありがたいです。

③その他

- 札幌以外の委員会開催も認めて欲しい。他の地域の女性委員会との交流の機会がほしい。
- 第2回委員会（夏季開催）は、その年の全道大会開催地（近隣支部）で開催できると、地元の会員とも交流の機会がもてると思う。

2. 委員会の活動内容について

- 継続活動をしなが、新しい活動の可能性も模索していますが、なかなか難しいです。委員長や委員の顔ぶれが代わった時に、引継ぎが難しい。特に女性委員会は、ひとつのテーマに長いスパンで取り組んでいるので。
- 委員それぞれの活動に対する熱量が違いますので、物質的負担の不公平が出てきます。建築士会はそういうものだと思います、個々に任せておくのが良いのか、平等に負担しましょうと声掛けするのが良いのか悩むところです。
- 全道大会の分科会で女性委員会の分科会しか関わったことがないので、在職中に他の委員会との比較ができる機会があるとよい。

3. 委員会の活動の実施方法について

- 全道大会の分科会運営に対して参加費用の補助が欲しい。（交通費？参加費免除？）
- ほとんどの委員は一般参加会員と違い、準備のため前泊の必要が出てきますので1泊分の宿泊費を補助していただきたい。
- 活動費が少ないので実施できない活動がある。
- 「集い」や「セミナーなど」開催する場合、本部委員ではない会員の協力が必要な場合も多い。その際、委員のほか担当スタッフとなる会員の交通費も活動費から支給するのを認めて欲しい。
- 全体を通して、決まった様式についてはマニュアルなどがあると引継ぎがしやすく良いと思う。（予算やCPDの申請をする時はいつまでにこの様式とか…）自分も全ての様式は把握できておらず、持っている書式が最新なのかも不明です。

4. 委員会や建築士会の問題点

- 人により活動業務が偏っている。業務が多すぎると感じるので、委員を増やして分散してほしい。
- 任期2年で交代では、本部の活動になれた頃に交代となってしまう。
継続的な活動、円滑な引継ぎのためには、委員の半数ずつを2期4年の交代など、方法を考えられないか？
- 交代要員がないため、特定の人に負担をかけている地域もある。
そういう場合は、ブロック単位で委員となる可能性のある人を探すことは出来ないものか。
- 業務が多いです。かといって、他の人も忙しそうなので振るのも気が引けます。

5. 建築士会の魅力とは何ですか？

(建築士会に加入して活動してもらうために、魅力的なこととは)

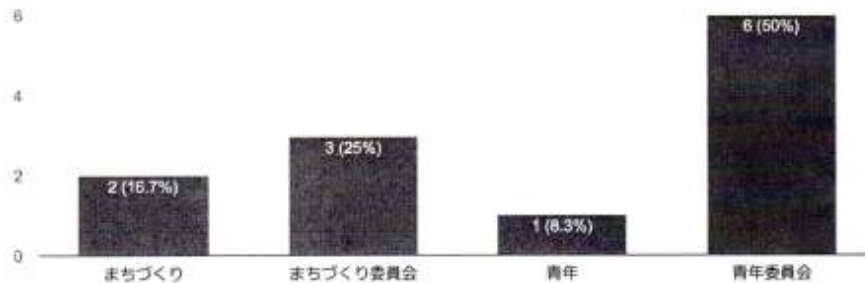
- 様々な業種の人と知り合えるので、自分の不得意分野のこともアドバイスがもらえる。
- 一人ではできない社会貢献活動ができる(住教育講座など)
- 商業的なかわりがなく、社会貢献活動として様々な方と知り合い、協力していけるのが建築士会活動だと思う。
- 社会的な立場のある会なので、自分の行動に対して責任を持つ必要もあるが、対外的なバックボーンとして非常に有効だと思う。
- 法改正や世間の動向などを知ることができる。
- 多くのやる気のある同業者がいると励みになる。
- 仕事の繋がりではない形でアドバイスが貰える環境が、仕事をする上でプラスになっている。

6. その他 自由記載

- 近年特に、女性枠として女性委員会への審議委員・評議委員などの依頼が多い。
内容によっては、他の委員会メンバーを推薦したほうが適任の場合もある。
又、なぜ女性枠が建築士会に割り当てられるのか疑問である。
- 札幌近郊の委員がいくつも兼任していて、本業に響いている人もいると思う。
道の他の審議委員などは、釧路や函館の人もいるので、建築士会も遠方の人を推薦しても良いのではないかと思う。
- 色々な経験をさせていただいてありがたいと思うが、とにかく、士会活動以外の負担を感じることもある。
- 委員に任命された時に、組織図や現在の会員の状況、必要な様式など全体が把握できるような資料一式が貰えるといい。(データでも良い)

3. 委員会名をご記入ください

12件の回答



4. 委員会組織（予算・人員・委員選任方法など）に問題はありませんか？

ありません

予算が足りない。人員も足りない。

予算はもっとほしいです

問題はないと思います。

特に無いと思います

旅費など活動費をきちんと手当しなければ、いずれやる人がいなくなると思います。ボランティアではもちません。

特になし

特にありません。

問題が無いわけではありませんが、今後、予算・人員について少なくとも現状維持して頂きたいと思います。（特に予算は減らさないでください）

特に無し

5. 委員会会議（実施方法・場所・回数）に問題はありませんか？

12件の回答

ありません

回数が足りない。WEB会議がもっと便利になればいいが—

予算の都合でWEB会議を利用していますが、できれば集まって会議が良いです。

私は札幌近郊なので不具合は感じておりませんが、遠方の方は難しい部分があるのかもしれないね。

特に無いと思います

ありません。

特になし

特にありません。

WEB会議はあまり有効ではない。

6. 委員会活動（事業の数・事業内容・作業量・役割分担など）に問題はありませんか？

ありません

景観整備機構であることで、事業の数が増える傾向にある。また、道史園委員に作業負担がかかっている

私は委員なので作業量はほどほどですが、委員長の作業量が多いのではと感じています。

問題はありません。

ありません。

しかし、今後を考えると、青年委員会に入る人が増えない限り、会員数は増えないので、青年が盛り上がる必要があると思います。

青年委員会はいいバランスが取れていると感じています

まちづくり委員会では問題ありませんが、全体的に活動メンバーに偏りがあると思います。

問題なし

作業量、分担などの負担が偏っていると思います。

特に無し

7. 委員会に魅力はありますか？

12件の回答



8. 魅力が「ある」の方のみお答え下さい。それはどのような魅力ですか？

11件の回答

仲間ができる。WEB会議という名の登山合宿が楽しい。いろいろなまちに行ける

委員会や事業での人のつながりに基大な魅力があります。

人とつながること。

同業者でありながら組織に対する姿勢や行動に学びを頂けることが魅力です

人脈が築けること。さまざまな地域の人や活動を知ることができていること。

各地で集う建築士青年層の交流があることが魅力だと思います。

新しい人との出会い、新しい経験

いろいろなイベント段取りができ、スキルアップになると思います

本部青年委員会の一員として、提案や大きな事を実行出来る。責任も重大だがやりがいはある。また、色々な人との繋がりや仲間が出来るのは、とても大きな魅力。

他支部の方との情報交換、交流ができる

9. 魅力が「ない」の方のみお答え下さい。魅力アップの方法はありますか？

資料-21-1

都道府県連合士会委員数一覧

士会委員数は毎月1日現在

士会名	平成29年度 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	前月差	1月	前月差
北海道	2,924	2,949	2,962	2,966	2,709	2,904	2,854	2,850	2,877	2,882	5	2,864	△ 18
○ 計	2,924	2,949	2,962	2,966	2,709	2,904	2,854	2,850	2,877	2,882	5	2,864	△ 18
青森	1,181	1,101	1,091	1,092	1,061	1,001	1,086	1,085	1,061	1,079	△ 2	1,079	0
岩手	1,542	1,539	1,529	1,520	1,506	1,592	1,592	1,591	1,591	1,595	△ 5	1,588	0
宮城	835	826	816	807	805	806	811	810	808	811	3	811	0
秋田	1,066	1,064	1,052	1,064	1,066	1,066	1,066	1,066	1,066	1,066	0	1,065	△ 1
山形	1,000	991	988	981	979	974	983	982	984	983	△ 1	982	△ 1
福島	1,775	1,756	1,747	1,752	1,700	1,750	1,750	1,750	1,745	1,745	0	1,748	3
○ 計	7,519	7,492	7,423	7,417	7,400	7,395	7,388	7,384	7,375	7,370	△ 5	7,371	1
茨城	2,066	2,064	2,075	2,070	2,070	2,066	2,061	2,060	2,067	2,067	0	2,054	△ 3
栃木	1,350	1,357	1,342	1,348	1,348	1,344	1,347	1,348	1,346	1,338	△ 7	1,275	△ 64
群馬	1,466	1,439	1,434	1,431	1,429	1,420	1,429	1,424	1,422	1,422	0	1,421	△ 1
埼玉	1,455	1,448	1,435	1,435	1,437	1,429	1,430	1,430	1,430	1,430	0	1,427	△ 3
千葉	1,803	1,825	1,810	1,812	1,806	1,811	1,811	1,817	1,817	1,819	2	1,820	1
東京	5,350	5,336	5,370	5,380	5,400	5,400	5,490	5,410	5,430	5,430	0	5,183	△ 247
神奈川	2,578	2,520	2,449	2,456	2,463	2,466	2,460	2,456	2,438	2,447	9	2,449	2
山梨	1,005	1,015	1,025	1,020	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	0	1,010	0
長野	2,588	2,531	2,535	2,501	2,504	2,504	2,505	2,505	2,503	2,500	△ 3	2,497	△ 3
新潟	2,107	2,100	2,087	2,086	2,076	2,074	2,075	2,073	2,068	2,066	△ 2	2,066	△ 1
○ 計	21,535	21,664	21,817	21,556	21,542	21,520	21,615	21,499	21,451	21,465	14	21,171	△ 294
静岡	1,400	1,450	1,430	1,430	1,400	1,400	1,380	1,380	1,380	1,380	△ 20	1,360	0
愛知	3,890	3,820	3,810	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,790	△ 70	3,790	0
岐阜	1,203	1,185	1,180	1,178	1,158	1,162	1,160	1,160	1,163	1,165	2	1,168	3
三重	898	899	871	849	846	863	862	861	861	849	△ 2	860	1
富山	1,550	1,515	1,496	1,490	1,490	1,480	1,480	1,475	1,475	1,470	△ 6	1,473	3
石川	1,361	1,359	1,351	1,351	1,345	1,352	1,351	1,356	1,356	1,357	1	1,351	△ 6
福井	1,003	996	993	984	978	974	971	971	971	972	1	972	0
○ 計	11,270	11,166	11,105	11,054	11,020	11,021	10,990	10,993	10,994	10,993	△ 90	10,904	1
滋賀	890	890	885	885	855	850	845	845	840	840	0	835	△ 5
京都	1,662	1,632	1,631	1,631	1,628	1,621	1,618	1,609	1,602	1,601	△ 1	1,489	△ 2
大阪	2,560	2,570	2,568	2,560	2,540	2,560	2,560	2,520	2,520	2,520	0	2,530	0
兵庫	1,647	1,633	1,615	1,615	1,624	1,639	1,674	1,690	1,694	1,691	7	1,696	△ 5
奈良	935	925	900	900	900	895	896	890	890	890	0	890	0
和歌山	1,311	1,311	1,299	1,302	1,298	1,298	1,300	1,298	1,290	1,289	0	1,290	△ 1
○ 計	6,985	6,831	6,775	6,773	6,765	6,653	6,677	6,640	6,635	6,631	16	6,636	△ 13
鳥取	718	713	713	703	703	703	713	713	716	716	0	708	0
島根	1,300	1,306	1,280	1,280	1,270	1,270	1,270	1,270	1,270	1,270	0	1,260	10
岡山	1,411	1,397	1,380	1,388	1,370	1,365	1,365	1,369	1,374	1,378	4	1,361	2
広島	1,525	1,540	1,545	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,520	1,520	0	1,520	0
山口	1,925	1,925	1,925	1,925	1,895	1,895	1,895	1,895	1,875	1,865	△ 20	1,855	0
徳島	1,113	1,116	1,108	1,116	1,117	1,119	1,119	1,118	1,117	1,116	△ 1	1,119	3
香川	1,540	1,540	1,538	1,525	1,520	1,525	1,525	1,525	1,520	1,526	6	1,525	0
愛媛	1,501	1,547	1,534	1,517	1,517	1,519	1,520	1,521	1,521	1,522	1	1,525	3
高知	964	964	967	967	967	964	964	964	966	966	2	963	0
○ 計	12,357	12,341	12,281	12,275	12,274	12,270	12,217	12,203	12,176	12,183	△ 19	12,182	18
福岡	2,290	2,290	2,280	2,285	2,305	2,320	2,310	2,310	2,310	2,330	△ 90	2,240	16
佐賀	929	933	930	932	933	931	932	931	932	930	△ 2	930	0
長門	1,104	1,097	1,066	1,061	1,091	1,085	1,080	1,079	1,078	1,079	0	1,079	1
熊本	1,415	1,405	1,405	1,400	1,400	1,385	1,385	1,385	1,400	1,400	0	1,395	△ 7
大分	1,102	1,159	1,161	1,162	1,161	1,158	1,159	1,154	1,150	1,151	△ 2	1,149	△ 2
宮崎	1,160	1,140	1,128	1,117	1,111	1,112	1,106	1,100	1,109	1,109	0	1,109	0
鹿児島	1,960	1,961	1,974	1,973	1,963	1,960	1,963	1,963	1,992	1,988	△ 4	1,985	△ 3
沖縄	1,000	1,017	1,019	1,017	965	966	961	965	965	966	1	962	△ 4
○ 計	11,868	11,832	11,800	11,877	11,877	11,850	11,850	11,850	11,874	11,874	△ 51	11,859	△ 1
合計	76,854	76,476	76,167	76,026	76,471	76,479	76,606	76,481	76,466	76,308	△ 157	74,999	△ 399

10. 都道府県建築士会会費一覧表

士会名	正 会 員		準 会 員		賛 助 会 員	支 部 会 費	支 部 会 費	備 考
	入 会 金	年 額 会 費	入 会 金	年 額 会 費	(1 口)	正 会 員	平 均	
北海道	0	12,000	0	9,600	1,000	0～5,400	650	
青 森	1,000	8,000	1,000	8,000	7,000	4,000～5,000	4,500	※大半の支部が 支部会費5,000円
岩 手	0	7,800	——	——	20,000	4,200～7,200	5,843	※支部入会金0～5,000、 賛助会費10,000～20,000円
宮 城	2,000	18,000	1,000	3,600	10,000	0～10,800	4,271	
秋 田	0～5,000	15,000～ 16,500	0～5,000	13,800～16,500	15,000～ 30,000	8,460	8,460	
山 形	2,000	12,000～ 14,000	2,000	*	*	5,000～7,000	6,000	*支部毎に異なる
福 島	1,000	7,000	——	——	10,000	0		
茨 城	2,000	12,000	1,500	10,800	30,000	0～17,000	9,538	
栃 木	1,000	13,800	1,000	9,000	10,000	600～4,200	2,583	
群 馬	1,000	10,800	500	9,400		200～9200	3,400	
埼 玉	2,000	12,000	1,000	6,000	20,000	5,000～21,000	9,000	
千 葉	2,000	15,300	2,000	15,300	20,000	2,700～11,100	6,671	
東 京	3,000	18,000	3,000	9,600	24,000	0～6,000	3,000	
神 奈 川	2,000	20,000	1,000	15,000	30,000	1,421～2,620	2,000	支部会費は各支部所属会員の 会費収入合計の13.92%を交付
山 梨	2,000	15,000	2,000	9,000	12,000	2,000～3,000	2,700	
長 野	2,000	24,000	2,000	14,400	3,000～ 50,000	0		
新 潟	1,000	11,400	1,000	11,400	11,400	6,000～18,600	9,653	
静 岡	10,000	30,000	——	——	入会金10,000 年会費40,000	0	0	
愛 知	4,000	18,000	3,000	14,400	30,000	0	0	
岐 阜	3,000	18,000	3,000	9,000	20,000	0	0	
三 重	3,000	18,000	3,000	16,000	10,000	0	0	
富 山	2,500	12,000	2,500	7,800	12,000	0	0	
石 川	3,000	12,600	3,000	9,600	※52,800	1支部2,700 10支部14,000～20,400	9,500	※45社平均額
福 井	2,000	13,800	0	2,000	5,000	0～4,200	1,925	
滋 賀	2,000	18,000	2,000	15,000	10,000	3,000～9,000	4,438	
京 都	2,000	18,000	1,500	15,600	36,000	0～6,000	2,000	
大 阪	4,000	19,800	4,000	14,400	30,000	0	0	
兵 庫	3,000	14,400	0	14,400	15,000	3,600～5,100	4,307	
奈 良	3,000	13,800	1,500	12,000	10,000	0	0	
和 歌 山	1,000～ 10,000	12,000	1,000～10,000	11,400	20,000	0～4,200	2,133	
鳥 取	2000	12,000	2000	10,000	3,000	3,000～20,000	——	
鳥 根	2,000	10,200	2,000	10,200	10,000	3,000		
岡 山	3,000	12,000	3,000	12,000	20,000	0～5,000	1,500	
広 島	3,000	12,000	3,000	12,000	30,000	1,200～2,400	1,800	
山 口	5,000	15,000	5,000	12,000	15,000	0	0	
徳 島	3,000	15,000	3,000	15,000	20,000	8,000	7,000	
香 川	2,000	*①12,000	2,000	*②12,000	10,000	0	0	*①長期会員は半額(80歳以上、50年 以上会員)
愛 媛	2,000	18,000	2,000	12,000	10,000	——	——	
高 知	3,000	12,000	3,000	9,600	5,000	0～3,000	500	
福 岡	2,000 (カード作成費含む)	16,200	1,000 (カード作成費を含む)	15,000	*30,000			*賛助会費は(県賛助会)30,000 ※各地域会5,000～25,000 ※福岡は全支部(地域会)同額
佐 賀	3,000	14,400	3,000	9,600	10,000	3,600～1,200	2,400	
長 崎	1,000	15,600	1,000	10,800	1,000	0～4,800	1,200	
熊 本	3,000	14,400	3,000	6,000	20,000	3,600	3,600	
大 分	1,000	9,600	1,000	9,600	2,500～ 15,000円	4,800～14,400	8,500	
宮 崎	2,000	14,000	2,000	14,000	10,000	0～11,000	2,500	
鹿 児 島	1,000	12,600	1,000	11,400	13,000	1,400～5,400	2,523	
沖 縄	4,000	16,800	4,000	8,400	10,000	0	0	

※平成30年度総会終了時点の金額